

第12回「送配電コンプライアンス委員会」議事要旨

1. 日 時

2023年12月13日（水）14:15～15:15

2. 委 員

一般送配電事業者（10社）の社長、送配電網協議会事務局長、外部より招聘した弁護士および公認会計士（各1名）

3. 議事要旨

(1) 残存リスクに対する対応策について

<討議目的>

第9回委員会（9/13）および第11回委員会（11/22）において議論した想定リスクに対して、今回の再発防止策を進めてもなお残るリスクについて議論。

<討議内容>

- ・ 託送関連情報の漏洩リスクに関し、普段から託送関連情報を扱っていない部署の社員は、託送関連情報への感度が低いことが想定されるため、このような社員に託送関連情報の取扱いの重要性を認識してもらう社内教育を継続的に実施していくこととした。

(2) 行動指針の作成について

<討議目的>

送配電コンプライアンス委員会において顧客情報漏洩事案等に係る再発防止策の議論を進める中で、一般送配電事業者各社および送配電網協議会の従業員が取るべき行動基準・内容を規定する行動指針を検討することとし、行動指針の構成、記載内容および策定に向けた今後の進め方について議論。

<討議内容>

- ・ 行動指針の構成について、リスク観点からの構成とするか、内部統制等の対処策観点からの構成とするか、軸を決めることが必要との意見があり、業界として重視する考え方や記載内容に過不足がないかの擦り合わせを実務的に進めたうえで、本指針の構成の軸を検討していくこととした。
- ・ 行動指針の策定にあたっては、本指針に係るステークホルダーへの意見聴取を行うべきとの意見があり、本指針の内容を固め、本指針のスコープを明確にしたうえで、ステークホルダーへの意見聴取の進め方について検討していくこととした。

以 上